

福島との縁 ～人つながる町/南幌～

福島の子どもも南幌にようばっ～



福島の子ども達に南幌の食や自然とふれあい、思いっきり遊んでほしいとの思いからスタートした「福島の子ども南幌キャンプ」。今年も8月6日から11日までの間、福島の子ども達が来町しました。

来町した子ども達はお手伝いの子も含めて総勢20名。みんな、思いっきり遊んで、はしゃいで、食べまくっていました。



喫茶店「来未」^{くろみ} 片山勝一さん・清子さん夫婦(元町)



平成27年5月にオープンした喫茶店「来未」。こちらは、福島県より移住してきた片山さんご夫婦が経営しています。

東日本大震災以降、故郷を離れ、初めは息子さんのいる旭川に住まわれていましたが、かねてより考えていた「色々な人が集まり話ができる場所」を作りたい、「郷土の味を知ってほしい」との思いから喫茶店をはじめられたそうです。

南幌に居を構えたくきっかけは、町の風景や雰囲気、人柄の良さに魅かれたからだそうです。そんな片山さんも今回の福島の子ども南幌キャンプに協力されました。

「子ども達に少しでも楽しい思い出を持ち帰って、それが後々のつながりになってほしい」と語る片山さん。自家栽培と地元産の野菜をふんだんに使ったメニューとお店の雰囲気でお客さんを「ほっこり」させたい、その思いから今日もおいしい料理と空間を提供しています。

- ▶11時～17時(火・水曜日定休)
- ▶南幌町元町2丁目4-12
(国道337号沿い)
- ▶☎090～5988～2758

姉妹町交流研修補助制度をご活用ください

姉妹町である熊本県多良木町をより皆さんに知っていただくため、各種団体、家族や会社などで実施する多良木町への研修旅行に要する経費に対して、補助金が交付されます。

- 補助対象者 5人以上の南幌町内の各種団体及びグループ並びに家族または法人及び会社のうち、南幌町の住民である方。
- 申請方法 補助金等交付申請書に必要事項を記入し、研修計画書、研修参加者名簿を添付して、研修実施日の30日前までに持参により提出してください。
- 補助額 研修参加者1人につき2万円 12歳未満の参加者は1人につき1万円 ※限度1回
- 補助金の請求方法 研修終了後、補助金交付請求書を提出してください。※概算払いも可能です
- 実績報告 実績報告書を、研修終了後30日以内に次の書類を添付して提出してください。
 - ①研修報告書
 - ②研修参加者名簿
 - ③研修時の記録写真や資料
 - ④研修旅行に要した領収書などの写し(航空券の半券など)

※資料などが無い場合は、多良木町役場企画観光課の受付印、又は施設担当者、面会者の確認印(署名)を押印したものや、名刺などを添付してください。



まちづくり課企画情報G